【一体型特約、紐付型特約及びセブンカード・プラス nanaco ポイントサービス特約】新旧対比表

現行	改定後
一体型カード特約	一体型カード特約
第 1 条（本特約の目的）	第 1 条（本特約の目的）
1. 本特約は、セブンカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）およびnanacoカード会員規約（以下「nanacoカード規約」といいます。）に対する特約であり、会員規約に定めるカードのうち、会員規約に定める本会員に貸与されるカードにnanacoカード規約に規定のnanaco電子マネーサービスの利用に必要な「nanacoカード」としての機能（以下「nanaco機能」といいます。）が付帯されたカード（以下「一体型カード」といいます。）の会員（以下「一体型会員」といいます。）に対して適用されます。なお、本特約において使用する用語は、別段の定めのない限り、会員規約およびnanacoカード規約（以下、あわせて「両規約」といいます。）における用語と同じ意味を有するものとします。	1. 本特約は、セブンカード・プラス会員規約（以下「会員規約」といいます。）および nanaco カード会員規約（以下「nanaco カード規約」といいます。）に対する特約であり、会員規約に定めるカードのうち、会員規約に定める本会員に貸与されるカードに nanaco カード規約に規定の nanaco 電子マネーサービスの利用に必要な「nanaco カード」としての機能（以下「nanaco 機能」といいます。）が付帯されたカード（以下「一体型カード」といいます。）の会員（以下「一体型会員」といいます。）に対して適用されます。なお、本特約において使用する用語は、別段の定めのない限り、会員規約および nanaco カード規約（以下、あわせて「両規約」といいます。）における用語と同じ意味を有するものとします。

現行	改定後
紐付型カード特約	紐付型カード特約
第 1 条（本特約の目的）	第 1 条（本特約の目的）
本特約は、セブンカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）およびnanacoカード会員規約（以下「nanacoカード規約」といいます。）ならびにnanacoモバイル会員規約（以下「nanacoモバイル規約」といい、nanacoカード規約とあわせて「nanaco規約」といいます。）に対する特約であり、セブンカード・プラス（紐付型）（以下「紐付型カード」といいます。）の会員（以下「紐付型会員」といいます。）に対して適用されます。なお、本特約において使用する用語は、本特約において別段の定めのない限り、会員規約およびnanaco規約における用語と同じ意味を有するものとします。	本特約は、セブンカード・プラス会員規約（以下「会員規約」といいます。）およびnanacoカード会員規約（以下「nanacoカード規約」といいます。）ならびにnanacoモバイル会員規約（以下「nanacoモバイル規約」といい、nanacoカード規約とあわせて「nanaco規約」といいます。）に対する特約であり、セブンカード・プラス（紐付型）（以下「紐付型カード」といいます。）の会員（以下「紐付型会員」といいます。）に対して適用されます。なお、本特約において使用する用語は、本特約において別段の定めのない限り、会員規約およびnanaco規約における用語と同じ意味を有するものとします。

現行	改定後
セブンカード・プラスnanacoポイントサービス特約	セブンカード・プラス nanaco ポイントサービス特約
第1条　本特約の目的	第 1 条　本特約の目的
1. 当社は会員に対し、セブンカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）第 6 条に定める付帯サービスの 1 つとして、会員が加盟店においてカードを利用すること等により、本特約の規定に従い会員に当社が管理するポイントである nanaco ポイント（以下「nanaco ポイント」といいます。）を加算し、本特約の規定に従って利用することができるサービス（以下「ポイントサービス」といいます。）を提供します。	1. 当社は会員に対し、セブンカード・プラス会員規約（以下「会員規約」といいます。）第 6 条に定める付帯サービスの 1 つとして、会員が加盟店においてカードを利用すること等により、本特約の規定に従い会員に当社が管理するポイントである nanaco ポイント（以下「nanaco ポイント」といいます。）を加算し、本特約の規定に従って利用することができるサービス（以下「ポイントサービス」といいます。）を提供します。
第3条　ポイント加算の方法	第 3 条　ポイント加算の方法
1. 特定加盟店におけるnanacoポイントの加算について （2）クレジット決済の場合に加算の対象とならないご利用について ① ~~カード年会費、~~キャッシング1回払い・キャッシングリボ払い等金融商品のご利用分。 ② その他、当社が nanaco ポイントの加算対象外と指定するご利用分。	1. 特定加盟店におけるnanacoポイントの加算について （2）クレジット決済の場合に加算の対象とならないご利用について ① キャッシング1回払い・キャッシングリボ払い等金融商品のご利用分。 ② その他、当社が nanaco ポイントの加算対象外と指定するご利用分。
2. 特定加盟店以外の加盟店におけるnanacoポイントの加算について （2）加算の対象とならないご利用について ① ~~カード年会費、~~キャッシング1回払い・キャッシングリボ払い等金融商品のご利用分。 ② その他、当社がnanacoポイントの加算対象外と指定するご利用分。	2. 特定加盟店以外の加盟店におけるnanacoポイントの加算について （2）加算の対象とならないご利用について ① キャッシング1回払い・キャッシングリボ払い等金融商品のご利用分。 ② その他、当社がnanacoポイントの加算対象外と指定するご利用分。
【20~~18~~年~~7~~月版】	【2020年1月版】